



2025年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社YE DIGITAL
代表者名 代表取締役社長 玉井 裕治
(コード: 2354、スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員
管理本部長 本松 隆之
(TEL. 093-522-1010)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2025-2027 新中期経営計画において、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るために、株主還元と資本効率の向上に取り組む旨を掲げており、この度、その取り組みの一環として、実施を決定するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.73%)
(3) 株式の取得価額の総額	400,000,000円(上限とする)
(4) 取得期間	2025年4月14日~2026年2月27日
(5) 取得方法	信託方式による東京証券取引所での市場買付け

(注) 急激な事業環境の変化、大幅な資金需要の増加、インサイダー取引規制上の理由等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

以 上

(参考) 2025年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	18,319,085株
自己株式数	315株